学校法人 C2C Global Education Japan 行動計画〔第4期〕

教職員が仕事と子育てを両立することができ、教職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年4月1日から2025年3月31日までの4年間

2 内容

(1) 子育てを行う教職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 男性教職員の育児休暇取得への啓発を図る。

<対策>

- · 男性教職員へ啓発強化。
- ・ 職員制度の拡充について、さらに促進する。

目標2 育児支援制度を利用しやすい職場環境をさらに整備していく。

<対策>

- ・ 管理職者会議(行政職・職員会議・拡大教授会)等にて行動計画、両立支援等に 関する啓発を行う。
- ・ 研修会等の機会に育児支援制度等について周知し、両立支援に対する意識を醸成 する。
- (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標3 夏季·冬季期間等における連続休暇及び年次有給休暇の計画取得制度の利用 促進を図る。

<対策>

・ 連続した夏季・冬季休暇期間の設定及び夏季・冬季期間中の年次有給休暇計画 取得制度の利用を促進する。

(3) その他の次世代育成支援対策

目標4 系列幼稚園併設の子育て支援センターを通じて、幼児・学童を対象とした 子育てに関する地域貢献活動を推進する。

<対策>

- 2010年4月~
- 1 子育て相談の継続実施

地域コミュニティ放送局(エフエム甲府)を通じて、幼稚園教諭が発信する番組 「楽しい子育て」は、育児の悩みを共に考える番組として多くの市民から支持を 得ていることから、これを継続して発信する。

ラジオ番組「楽しい子育て」

子どもに関わる父親、母親、祖父、祖母、幼稚園・保育園の先生など、 保育に関わるすべての人々の悩みを共に考え、子育てをより楽しいもの にするための番組

<FM甲府 76.3MH z >において平成9年より放送継続中 毎週日曜日午前9時30分~10時

- 2 「子育てサークル」及び「子育てサロン」の実施
 - ① 自主的親子交流の援助

地域の0歳~3歳児未満の子どもを持つ保護者同士が悩みを語り合い、乳幼児の発達や育児の方法を学習する場として開設する「子育てサークル」(200組を超えるグループが登録、月~木曜日実施)及び「子育てサロン」(定員15組、月1回)の充実を図る。

② 親子体験活動プログラム

山梨学院大学等のキャンパスと文化活動を活用し、親子で楽しく遊び、心の触れ合いを深めることを目的に開催する親子体験活動の充実を図る。

3 「母親クラブ」の継続実施

3歳以上児を持つ母親が、子育てに関するさまざまな問題を語り合い、情報交換を行うことを目的とした「母親クラブ」の充実を図る。

4 あずかり保育・支援保育

保護者の希望に応じて、未就園児や幼稚園児、小学生を対象にあずかり保育を行い、職業生活と家庭生活との両立を支援する。

<毎週月~金曜日> ・半日保育 正午~午後6時30分

·平常保育 午後3時~午後6時30分

5 長期休暇保育(夏季保育・冬季保育・春季保育)

幼稚園・保育園、小学校の長期休暇期間<夏季保育(7月下旬~8月)、 冬季保育(12月下旬)、春季保育(3月下旬~4月上旬)>に保護者の希望に 応じて保育を行い、職業生活と家庭生活との両立を支援する。

*土日・祭日・お盆・年末年始を除く 午前8時30分~午後6時

- 6 子育ての講座の継続実施
 - ・ 講演会 本法人の教員による子育てに関する講演会を開催する。
 - ・ 子育てに関する情報提供 楽しい子育てのための情報誌「アルテア子ども館だより」を継続して発行し、 内容の充実を図る。
- 7 施設開放、地域交流事業

本法人の施設を活用した文化的活動やイベントに地域住民を招いて子育ての 輪を広げる活動を展開する。(温水プールの開放、アルテアまつり、運動会、バ ザーなど)

8 人材育成

学生の子育て支援力育成の一層の充実を図る。

- (4) 女性活躍推進法の改正に伴う行動計画
 - 1 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 従前の学校法人山梨学院行動計画【2016年4月1日~2021年3月31 日】では、管理的地位にある労働者に占める女性労働者割合が29%であったので、 その割合を今期計画において35%以上にする目標を設定し、集中して取り組む。

2 採用した労働者に占める女性労働者の割合

2015 行動計画策定時新採用者男女割合「男性 46 名 (61%)、女性 29 名 (39%)」 2021 行動計画策定時新採用者男女割合「男性 23 名 (59%)、女性 16 名 (41%)」であるので、次回行動計画策定時までの今期計画中に新採用女性労働者の割合を 45%以上にする。

以 上